

平成24年

南会津地方環境衛生組合議会
全 員 協 議 会

南会津地方環境衛生組合議会

平成24年南会津地方環境衛生組合議会全員協議会

協議事項

平成24年8月24日（金）午前10時55分開会

- 1 開会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 協議事項
 - (1) 議会運営申合せ事項の決定について
 - (2) 火葬業務委託(東部聖苑)に関する事務経過報告
- 4 閉会

出席議員（13名）

1番	五十嵐	司	議員	2番	猪股	謙喜	議員
3番	中野	大徳	議員	4番	山内	政	議員
5番	室井	亜男	議員	6番	阿久津	梅夫	議員
7番	石橋	明日香	議員	8番	高野	精一	議員
9番	星	嘉明	議員	10番	星	登志一	議員
11番	佐藤	孔一	議員	12番	齋藤	邦夫	議員
13番	芳賀	沼順一	議員				

欠席議員（無し）

説明のための出席者

目黒	吉久	管理者	湯田	雄二	副管理者
大宅	宗吉	副管理者	杉原	一成	会計管理者
渡部	啓一	事務局長	近藤	美智夫	事務局次長
阿久津	正治	環境衛生課長	阿部	妙子	総務課総務係長兼財政係長

書 記

山 内 泰 生 総務課財政係副主査

開会 午前10時55分

◎開 会

○芳賀沼順一議長 それでは、只今より全員協議会を開催いたします。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 本会は、会議規則で定められた全員協議会でありますので、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、

5番 室井 亜男 君、及び

6番 阿久津梅夫 君を指名いたします。



◎協議事項及び質問・意見

○芳賀沼順一議長 さっそく、協議事項（1）の説明を事務局長に行かせます。

事務局長。

○渡部啓一事務局長 それではさっそくでございますが、議会運営申合せ事項の決定について資料1でございますが、1ページ目からご説明をさせていただきます。

本申合せ事項につきましては、先の5月臨時議会の時に案という形で皆さんにご提示したわけでございますが、議長選挙及び、副議長、監査委員の選任の時に皆さんにご協議していただきましたとおり、第1の4項こちらに見え消しの赤字で記入してございます議長、副議長の選出についてということで、ご協議いただきまして副議長というところを削除してやった方がよいのではないかという、皆さんのご提案がございましたので、今回副議長という部分を削除させていただきまして、議長の選出についてという内容事項を決めさせていただきたいということで提案をさせていただきました。

2ページ目の方にもございますとおり、申合せ事項につきましては設定、

追加及び変更は議員全員協議会で決定するというので、内容を明示してございますので、本定例会で議会運営申合せ事項を決定をしていただきたいと思いますと思ひまして提案した内容でございます。よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 只今の説明に対して、何か質問・ご意見等があればお伺ひいたします。何かございませんか。

質問がないようでありますので、次に、協議事項（２）の説明を、事務局長よりお願ひいたします。

事務局長。

○渡部啓一事務局長 それでは資料２のほうをお開きいただきまして、表紙をめくっていただきまして見開きＡ３版の用紙でございますが、本件につきましては、東部聖苑、東部の火葬場でございます。こちらを業務委託にするというような、統合検討委員会での協議の方でまとまってございますので、実はさる６月に担当課長レベルで第１回目の協議を行いました。その時の報告をさせていただきたいと思ひます。

まず、１ページでございますが火葬業務を行っている団体が県内で２１団体でございます。

それで一番上の表が管理運営業務を委託している団体の一覧表でございますが、全部で１０団体載せてございますが、これ以外に当組合の西部斎苑、こちらと桧枝岐村。こちらが業務委託しておりますので合わせて１２団体、県内では１２団体ということとなっております。

委託関係をやっております、団体等を見ますと上から２段目、会津若松市。こちらの方の委託につきましては、霊柩車運行と斎場祭壇運搬こちらの業務だけを委託してるようでございます。ほかの団体につきましては火葬業務関係を委託しているということでございます。

続きまして真ん中の表でございます。こちらのほうが指定管理によりまして運営しておる３団体ございました。

それで、その一番下の表でございますが一番下の表は直営で行っている団体でございます。こちらの方５団体ございました。このほか当組合の東部聖苑。こちらの方が直営でやってございますので、合わせて県内６団体が直営で行っている状況でございます。

こちらが県内の火葬業務の運営状況の調査したものでございます。

続きまして2ページ目、お聞きいただきまして、こちらが南会津の管内の三施設分の運営管理状況を調べたものでございます。

まず一番上が当組合の東部聖苑でございます。こちら直営で行っております職員2名で、23年度内の火葬執行件数でございますが347件でございます。運営管理経費でございますが、こちら人件費、需用費及び委託料合せまして24,154,000円ほどになっております。

一方、当組合の西部斎苑の方でございますが、こちらは委託契約でございます。株式会社西部開発。委託の人員といたしましては2名で実施しております。23年度の火葬件数でございますが200件ほどでございます。次に運営管理費でございますが、同じく人件費、需用費、委託料合せまして11,464,000円ほど経費がかかっております。

桧枝岐村さんでございますが、こちらの方委託してございますがこちらの委託の方、若干変則的でございます。建設の当初、宮本工業株式会社こちらのメーカーで建設したわけでございますが、15年建設の当初、建設契約内に火葬業務こちらの委託も含めた契約をしたということで、宮本工業さんのほうで業務を行っております。委託人員が1名で対応しているとのことでございます。23年度の火葬執行件数でございますが8件ほどございました。この8件、その都度宮本工業さんのほうで人員を派遣いたしまして火葬を行っている状況でございます。経費でございますがこちらの方は施設の光熱費だけでございまして、これは村さんの経費で行っております。352,243円かかっているということでございました。

以上のような内容で、第1回目の担当者レベルでの火葬業務委託関係こちらを協議いたしました。その中で担当課長の方から要請がありまして3ページ目、次の3ページ目の火葬業務の受け付け体制どうなっているんだということがありまして、その時調べてなかったものですから、今回調べた状況を資料としてあげさせていただきました。

まず東部聖苑、こちらの方が、予約につきましては南会津町役場さんで24時間電話対応、受付対応をしていただいております。使用許可証、埋葬許可証は各町村、構成町で発行しております。

一方、西部斎苑のほうでございますが火葬業務を委託にしている関係上、予約に関しましては委託業者が24時間で電話対応、斎苑の使用許可証も委託業者のほうで発行しております。埋葬許可証に関しましては役場支所さんのほうで発行することになっておりますのでそちらで発行しております。

南会津の管内の桧枝岐村さん、こちらにつきましては、件数も少ないということで役場の窓口で死亡届受理後に、火葬許可証の発行。その際、火葬の日程等を調整してやっているということで、電話予約はしてないということでございます。

以下12団体、以上調べたものでございまして、この中で当組合と若干違うというか、受付時間を決めてやっている部分が会津坂下町さん、白河市さん、須賀川市さん、相馬市さん。こちらの方が受付の方8時半から夕方5時15分までこちらの受け付け対応をやっているということでございます。

それともう一件、受け付け体制の最近導入されたものということですが、須賀川市さん。こちらの方が電子予約システム。と言う様なことでプログラムの方を業者さんの方に組んでいただいて、独自の内容でインターネットを利用して予約受付をしている。こちらの方をやっているようでございます。

一般家庭の方がこちらの方で予約というのはなかなか難しいもので、須賀川市さんの方では葬祭事業者、葬祭事業者ですね。こちらの方に一般家庭の方がやっていたらいいような状況なので、葬祭事業者の方が須賀川市の方からアイディーとパスワードを貸与されてインターネットで24時間受付している。やっていると言う様な内容の受付状況であったということで内容を載せさせていただきました。

以上のような内容ございましたが、6月に行われました担当課長レベルでの協議の中でもいろいろ受付業務、火葬霊柩車運転業務こちらの方対応どうするんだというような内容で話もありましたが、最終的に統合段階でもお話ありました、住民サービスの低下こちらを招かないような形で進んで行くべきだということの話が集約されましたので、結果的には東部聖苑の火葬炉の運転業務、こちらと霊柩車の運転業務、それと受付までこちらまでを合わせた内容で仕様書等作成いたしまして、それとできるのであれば積算根拠等、設計基準ですか、こちらの方金額等まで出せるところまで出して次の担当者

の協議に進めていきたいということで、第1回目の協議事項は終了した内容でございましたので、ここまでで次回等、こちらの方仕様書なるべく早い段階でまとめまして一般公募等するようになるのかという、そこらへんまで協議をなるべく早く進めまして委託業務を、来年度の新年度から委託できるような形で協議を進めていこうと言う様なことで話がまとまったという状況でございます。

今、現状といたしましてはここまでで、協議が進んでおりますので今回それらをご報告いたしました。よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 只今の説明に対して、何か質問・ご意見等があればお伺いたします。

○近藤美智夫事務局次長 ご審議いただく前に一点、訂正をお願いしたいと思います。私の方の間違いで、2ページの西部斎場で年間執行件数ですが200件と記載してございますが、これを198件に訂正の方よろしくお願いたします。すいません。

○芳賀沼順一議長 以上のように、皆さんのお手元の書類を直してください。

今の説明に対しての、何か質問・ご意見等があればお伺いたします。

○5番 室井亜男議員 議長。

○芳賀沼順一議長 5番 室井亜男議員

○5番 室井亜男議員 来年から民間に委託するというので、向こうの西部環境センターを真似せざるをえないのかなとこう思っております。

そうした場合に、今言われた通りに人数的に半分にはいかななくてもそういうことになる、私の考え方からひとつ申し上げますが、ボイラーを使うということならばやっぱりボイラーマンという資格を持っている者をやっぱり考えなければならない。そうしますと、ボイラーマンという資格というものは、なかなか資格というのは難しいから取れないと言う様なことで、あそこの火葬場の従業員を取るときにそういう風な条件を付けたんですが、ボイラーマンという資格はなかなか持たない、それでその下のがなをおとしたという経験上申し上げますと、石油の危険物の乙の4あたりの資格を持っているということという条件をつけたものがございます。ですから私はやはりあそこを委託をするという中身の中で、やはり危険物ぐらいはやはり持ってた方がいいんじゃないかというひとつの考え方が私なりにあります。

もうひとつは、やはり有限会社、最低でも有限会社または株式会社、従業

員がやはり10人以上抱えている会社でないと、冠婚葬祭等その従業員にあった場合に、私の冠婚葬祭でできないと言うことになれば、その火葬がスムーズにいかないということならばやはり有限会社または株式会社、その他会社というもので、従業員がやはり10人以上抱えている人たちを、やはり私は指名するべきではないかと。または最後には一般公募して、このような条件を考えて、ひとつ私は公募すべきでないかと、私のご意見を申しあげます。

○渡部啓一事務局長 議長。

○芳賀沼順一議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 只今5番議員さんの方から、資格所有者、それからある程度人員を確保できる株式会社、有限会社等そちらが良いんでないかというご意見ございましたが、そちらも前回の担当課長会議の中でも話ございました。

1ページにあります火葬業務を委託しております各団体、こちらの方に実は委託の状況、指名入札の状況等をこちらの方確認をさせていただいたところ、他の団体も一般公募やってみたいでございますが、なかなか手を挙げてくれる業者さんがいないというのが実情だったという声はかなりございまして、我々協議した中でも実際一般公募しても誰か手を挙げてくれる業者さんがいるのかなあというのが、ひとつ心配な点ございました。

これらのほうまだ解決しておりませんが、一般公募してみないとわからないんじゃないかという話がありまして、なるべく早い段階で一般公募したいなという風な考えをもってはおりますが、県内の状況をみましてなかなか厳しいのかなというような内容でございます。

先程、資格の件でございますが、対応といっはなんです、火葬場、こちらの方を運営するにあたりまして先程議員さんが申しましたとおり地下タンクを持っておりますので、危険物取り扱い(者)従事させるようなかたちでないとできませんがそのほかの施設、ボイラーとか斎場の流れで資格等の有無等は今現在ございませんで、特に資格等は必要ないかなあという考えでございましたが、施設管理に関しましては委託を出しましても当組合で管理をしていくという考えでございますので、こちらの方は当組合火葬担当のところに、危険物取得者を補充し施設の方の管理にあたっていきたいというよ

うな考えでございますので、この辺で当委託の協議を進めていきたいと考えております。

○5番 室井亜男議員 議長。

○芳賀沼順一議長 5番 室井亜男議員

○5番 室井亜男議員 もうひとつはですね、やる人がいないということでございますが、やる人がいなかったら押し付けで冠婚葬祭の事業者のひとつ押し付けようか、こういう風な考えを例えば持った場合、たぶん受けるでしょう。でも、業者というものは何か所かあるわけでございますから、私のところから納棺ですか、買わないと燃やさないぞというわけにはいかないでしょうけども、嫌な顔をされる。

ですからなるべくならやはり、葬祭事業者ではない方が良いのかなと感じは持ちます。でも最悪に誰もいなかったらそのような押し付けというか、そういうこともやむをえないのかなあとということで、まあその辺はどう考えているのか。

○渡部啓一事務局長 議長。

○芳賀沼順一議長 事務局長

○渡部啓一事務局長 確かに今のような内容も前回の課長レベルで話が出ました。議員さんおっしゃるとおり、葬祭業を営んでいる業者さんですとやはり利害関係が含んでしまうだろうというなことで、取り合えずはこの業者を除いたところで、一般公募をかけたいというような話の内容でまとまっております。以上でございます。

○芳賀沼順一議長 他に質問ありませんか。

よろしいですか。

質問等がないようでありますので、今後とも南会津地方環境衛生組合が、円滑な業務が進められますよう、引き続き皆様方と、検討を続けてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 それではこれもちまして、全員協議会を終了いたします。
大変、ご苦勞様でした。

閉会 午前11時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員